

JAL 不当解雇撤回 高裁勝利！早期解決をめざす

10.25 大集会へのメッセージ

去年、3月30日の東京地裁の判決は整理解雇の4要件をことごとくふみつけにした不当判決であり、経営側の放漫経営、政府の航空行政の失策の責任を労働者に押しつけるものでした。

このことは、首切り自由に道を開くすべての労働者への攻撃であり、皆さんの活動は、全労働者の権利の保障のたたかいです。

また、大量の新規採用の陰で、経験豊富なベテランのパイロット・客室乗務員の職場復帰がなされておらず、空の安全、国民の安全が軽視されています。

国民の空の安全を守り、皆さんに一刻も早く「あの青い空に」戻ってもらう為にも、控訴審判決の勝利をめざして、私も皆さんとともに奮闘するものです。ともにがんばりましょう。

2013年10月23日

日本共産党参議院議員

井上さとし